

令和4年7月

面会制限についての一部緩和についてのご案内

平素は当法人の事業活動に際しましてご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度、発生しました新型コロナウイルス感染症の施設内感染につきまして、多くのご利用者様、ご家族様、関係者の皆様方には大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

またご家族様におかれましては、コロナ感染症対策の為、面会の制限にご協力を頂きまして感謝申し上げます。

この度、面会制限を一部緩和し、条件付きでの面会を再開させて頂きますのでご案内致します。

面会の方法としまして、タブレットを用いたオンライン面会に加えて、事前完全予約制としまして、日時を限定させて頂き1階窓越し（建物の内と外）での面会対応とさせて頂きます。

窓越しでの面会はふれ愛の家では初めての取組であり、ご家族にご迷惑をお掛けする可能性があるかと存じますが何卒宜しくお願い致します。

引き続き感染症対策を適切に実践しつつ事業活動を継続して参ります。

今後も変わらぬご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

引き続きタブレット面会に対応させて頂いておりますので、事前連絡をお願い致します。その他、ご不明な点等ございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

特別養護老人ホーム ふれ愛の家
電話 072-237-1979